

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若山 東男
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 沖 篤義
【最寄りの連絡場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 沖 篤義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 累計期間	第65期 第3四半期 会計期間	第64期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	6,490,716	1,686,886	8,602,834
経常利益(千円)	271,481	2,961	258,454
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (千円)	152,986	1,937	130,572
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	1,350,000	1,350,000
発行済株式総数(千株)	-	16,000	16,000
純資産額(千円)	-	4,095,205	4,032,596
総資産額(千円)	-	6,893,865	6,932,563
1株当たり純資産額(円)	-	256.23	252.26
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	9.57	0.12	8.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5.00
自己資本比率(%)	-	59.40	58.17
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	207,173	-	145,010
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	64,171	-	6,899
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	125,076	-	144,171
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(千円)	-	271,006	253,081
従業員数(人)	-	231	230

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第64期および第65期第3四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第65期第3四半期会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

< 農業機械部門 >

主な事業内容および主要な関係会社の異動はありません。

< 電器音響部門 >

平成20年11月21日開催の取締役会において、タナシン電機株式会社と昭和61年12月1日付で締結しました電器音響事業に関する基本契約を平成21年3月31日に解消する事とし、電器音響事業から撤退する事について決議しております。

なお、平成21年1月26日付でタナシン電機株式会社と業務提携解消に関する覚書を締結しております。

< 軸受部門 >

主な事業内容および主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	231
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、パートタイマーは含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別	金額(千円)
農機事業部	1,038,301
軸受事業部	190,023
合計	1,228,325

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の仕入実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別	金額(千円)
農機事業部	66,112
電器音響事業部	513,121
合計	579,233

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別	受注高(千円)	受注残高(千円)
電器音響事業部	288,579	292,000
合計	288,579	292,000

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別	金額(千円)
農機事業部	1,092,345
電器音響事業部	406,579
軸受事業部	187,961
合計	1,686,886

- (注) 1. 当第3四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
タナシン電機(株)	406,579	24.1

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、米国に端を発した金融危機以降、株式相場が急落し、世界同時不況の様相が広がるとともに円高の急進に伴う輸出の減少などから企業収益が落ち込み、製造業を中心とした大幅な減産、設備投資の抑制、雇用の縮小が行われるなど、景気が急速に悪化しました。

農業を取りまく環境は、食料自給率向上や国産農産物の安心安全に対する消費者の関心の高まりがあるものの、農業従事者の高齢化や農家戸数の減少などの構造的な要因により、農家の機械投資意欲は盛り上がりを欠いております。

このような情勢のもと、当第3四半期会計期間の売上高は、16億86百万円となりました。部門別の売上高につきましては、農業機械部門は10億92百万円、電器音響部門は4億6百万円、軸受部門は1億87百万円となりました。

損益面におきましては、農業機械の製品値上や増産対応および経費削減などに取り組みましたものの季節変動の影響により、営業損失2百万円、経常利益2百万円、四半期純損失1百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金という」）は、売上債権の減少、たな卸資産の増加、有形固定資産の取得による支出、仕入債務の減少などの要因により、第2四半期会計期間末に比べ51百万円増加し、2億71百万円となりました。

また、当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は85百万円となりました。

これは主に売上債権の減少額4億60百万円、たな卸資産の増加額1億16百万円、仕入債務の減少額92百万円などを反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は86百万円となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出94百万円などを反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は52百万円となりました。

これは主に短期借入金の純増加額72百万円、長期借入金の返済による支出18百万円などを反映したものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、農業機械部門および軸受部門が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、電器音響部門は平成21年3月31日に撤退致しますが、今後、農業機械部門における新製品の開発・販売ならびに軸受部門における大型ベアリングの加工に一層注力してまいります。

(4)研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、19,367千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,000,000	16,000,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 1,000株
計	16,000,000	16,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	16,000,000	-	1,350,000	-	825,877

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,930,000	15,930	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 54,000	-	同上
発行済株式総数	16,000,000	-	-
総株主の議決権	-	15,930	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が75,000株(議決権の数75個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカキタ	三重県名張市夏見 2828番地	16,000	-	16,000	0.10
計	-	16,000	-	16,000	0.10

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	277	290	323	319	315	290	290	265	271
最低(円)	262	276	265	276	285	259	224	231	230

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.3%
売上高基準	1.0%
利益基準	3.6%
利益剰余金基準	3.6%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	281,006	363,081
受取手形及び売掛金	4 1,454,041	4 1,864,206
商品	274,213	244,947
製品	769,274	797,335
原材料	211,688	157,878
仕掛品	163,923	122,781
未収入金	2 1,083,253	2 668,192
その他	190,333	193,263
貸倒引当金	339	974
流動資産合計	4,427,396	4,410,712
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 616,494	1 584,772
機械及び装置(純額)	1 339,487	1 278,801
土地	514,039	514,039
建設仮勘定	-	11,200
その他(純額)	1 87,661	1 92,558
有形固定資産合計	1,557,684	1,481,373
無形固定資産	19,878	30,539
投資その他の資産	888,906	1,009,937
固定資産合計	2,466,469	2,521,850
資産合計	6,893,865	6,932,563
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 1,026,154	4 1,012,572
短期借入金	739,332	728,332
未払法人税等	29,628	87,744
賞与引当金	32,934	91,603
その他	270,432	208,480
流動負債合計	2,098,482	2,128,732
固定負債		
長期借入金	62,790	117,789
退職給付引当金	549,338	557,476
役員退職慰労引当金	76,160	83,880
その他	11,888	12,088
固定負債合計	700,177	771,233
負債合計	2,798,659	2,899,966

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,350,000	1,350,000
資本剰余金	825,877	825,877
利益剰余金	1,891,363	1,818,305
自己株式	4,281	3,330
株主資本合計	4,062,959	3,990,852
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,099	41,827
繰延ヘッジ損益	853	83
評価・換算差額等合計	32,246	41,743
純資産合計	4,095,205	4,032,596
負債純資産合計	6,893,865	6,932,563

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	6,490,716
売上原価	5,131,412
売上総利益	1,359,304
販売費及び一般管理費	1,108,747
営業利益	250,556
営業外収益	
受取利息	1,169
受取配当金	10,099
不動産賃貸料	24,902
その他	7,740
営業外収益合計	43,911
営業外費用	
支払利息	8,367
手形売却損	7,832
不動産賃貸原価	6,411
その他	375
営業外費用合計	22,986
経常利益	271,481
特別利益	
貸倒引当金戻入額	6
特別利益合計	6
特別損失	
固定資産廃棄損	1,327
ゴルフ会員権評価損	1,975
投資有価証券評価損	1,409
特別損失合計	4,713
税引前四半期純利益	266,774
法人税、住民税及び事業税	90,903
法人税等調整額	22,884
法人税等合計	113,788
四半期純利益	152,986

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	1,686,886
売上原価	1,321,150
売上総利益	365,735
販売費及び一般管理費	367,914
営業損失()	2,179
営業外収益	
受取利息	411
受取配当金	2,905
不動産賃貸料	8,130
その他	2,224
営業外収益合計	13,672
営業外費用	
支払利息	3,498
手形売却損	2,893
不動産賃貸原価	2,001
その他	138
営業外費用合計	8,531
経常利益	2,961
特別利益	
貸倒引当金戻入額	35
特別利益合計	35
特別損失	
固定資産廃棄損	271
ゴルフ会員権評価損	242
投資有価証券評価損	1,409
特別損失合計	1,923
税引前四半期純利益	1,073
法人税、住民税及び事業税	38,670
法人税等調整額	41,682
法人税等合計	3,011
四半期純損失()	1,937

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	266,774
減価償却費	142,751
投資有価証券評価損益(は益)	1,409
ゴルフ会員権評価損	1,975
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,137
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,720
賞与引当金の増減額(は減少)	58,669
貸倒引当金の増減額(は減少)	634
受取利息及び受取配当金	11,268
支払利息	8,367
手形売却損	7,832
有形固定資産廃棄損	1,327
売上債権の増減額(は増加)	13,684
たな卸資産の増減額(は増加)	108,879
仕入債務の増減額(は減少)	13,582
未払消費税等の増減額(は減少)	10,106
営業保証金の返還による収入	100,000
その他	26,200
小計	351,121
利息及び配当金の受取額	12,261
利息の支払額	8,335
法人税等の支払額	147,873
営業活動によるキャッシュ・フロー	207,173
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	100,000
有形固定資産の取得による支出	191,685
投資不動産の賃貸による収入	24,902
無形固定資産の取得による支出	1,200
預り保証金の返還による支出	200
貸付金の回収による収入	3,937
その他	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,171
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	11,000
長期借入金の返済による支出	54,999
自己株式の取得による支出	951
配当金の支払額	80,125
財務活動によるキャッシュ・フロー	125,076
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,924
現金及び現金同等物の期首残高	253,081
現金及び現金同等物の四半期末残高	271,006

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準および評価方法の変更</p> <p>従来、たな卸資産につきましては、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出にしましては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げにしましては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断にしましては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
有形固定資産の耐用年数の変更	<p>当社の軸受部門の機械及び装置につきまして、従来、耐用年数を10年としておりましたが、第1四半期会計期間より9年に変更しております。</p> <p>この変更は、平成20年度税制改正による減価償却制度の法定耐用年数及び資産区分の見直しを契機として、経済的耐用年数を見直した結果、より実態に即した耐用年数とするものであります。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ2,435千円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,437,755千円	2,336,806千円
2. うち、ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額	1,037,312千円	619,779千円
3. 受取手形割引高	860,908千円	567,737千円
4. 四半期会計期間末日満期手形	<p>四半期会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換期日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が当第3四半期会計期間末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 46,772千円 支払手形 75,307千円</p>	

(四半期損益計算書関係)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
販売費及び一般管理費の主な内容	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>支払運賃及び諸掛費 222,945千円 事務職員給料手当 350,563 賞与引当金繰入 13,400 退職給付費用 16,478 役員退職慰労引当金繰入 2,660</p>
	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
販売費及び一般管理費の主な内容	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>支払運賃及び諸掛費 73,207千円 事務職員給料手当 104,264 賞与引当金繰入 13,400 退職給付費用 6,343</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	281,006千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,000
現金及び現金同等物	271,006

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,000,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 17,701株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	79,928	利益剰余金	5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

ヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 256.23円	1株当たり純資産額 252.26円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()等

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 9.57円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 0.12円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	152,986	1,937
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	152,986	1,937
期中平均株式数(株)	15,984,579	15,983,259

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社タカキタ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 憲正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 敏久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 實 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキタの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第65期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキタの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。